

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H27.3月			H27.4月			H27.5月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	118	118	0	20	20	0	0	0
5超え～10以下	3	555	558	0	248	248	0	78	78
1超え～5以下	79	2464	2543	65	2413	2478	38	1645	1683
1以下	1060	8034	9094	1101	7694	8795	936	8094	9030
計	1142	11171	12313	1166	10375	11541	974	9817	10791
最大(mSv)	6.40	19.90	19.90	4.80	15.60	15.60	2.12	9.92	9.92
平均(mSv)	0.32	1.22	1.13	0.27	0.93	0.86	0.19	0.59	0.55

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の4月末（H23.3.11～H27.4.30）と5月末（H23.3.11～H27.5.31）の累積線量分布の比較を表2に、4月末（H27.4）と5月末（H27.4～H27.5）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H27.4月			H23.3～H27.5月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	26	2	28	26	2	28	0	0	0
100超え～150以下	117	20	137	117	20	137	0	0	0
75超え～100以下	295	204	499	298	206	504	3	2	5
50超え～75以下	333	1400	1733	332	1431	1763	-1	31	30
20超え～50以下	621	5851	6472	621	5948	6569	0	97	97
10超え～20以下	597	5452	6049	601	5470	6071	4	18	22
5超え～10以下	495	5084	5579	493	5095	5588	-2	11	9
1超え～5以下	836	9076	9912	837	9146	9983	1	70	71
1以下	1149	11624	12773	1154	11795	12949	5	171	176
計	4476	38715	43191	4486	39115	43601	10	400	410
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	22.98	11.16	12.38	22.97	11.19	12.40	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H27.4月			H27.4～H27.5月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	1	1	0	1	1
10超え～20以下	0	20	20	0	94	94	0	74	74
5超え～10以下	0	248	248	3	715	718	3	467	470
1超え～5以下	65	2413	2478	141	3076	3217	76	663	739
1以下	1101	7694	8795	1070	7475	8545	-31	-219	-250
計	1166	10375	11541	1214	11361	12575	48	986	1034
最大(mSv)	4.80	15.60	15.60	6.53	21.07	21.07	-	-	-
平均(mSv)	0.27	0.93	0.86	0.41	1.36	1.27	-	-	-

※ A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>※1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H27.3月	H27.4月	H27.5月	H23.3月 ～H27.5月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	185
50超え～75以下	0	0	0	229
20超え～50以下	0	0	0	252
10超え～20以下	0	0	0	177
5超え～10以下	3	0	0	129
1超え～5以下	71	56	32	143
1以下	541	550	517	29
計	615	606	549	1145
最大(mSv)	6.40	4.80	2.12	102.69
平均(mSv)	0.47	0.39	0.23	37.23

（5月の特定高線量作業従事者は605名おり、その内56名については現場作業実績なし）

#### ※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H27.5月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 A P D 値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H27.5月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。

以上